

1 組織の使命（どのような役割を担うのか）

危機管理室は、「安らぐまち」の実現に向け、災害時において、被害を最小限に留めるため、市民が自らの命を守るよう、自助・共助を育むとともに、実際に災害が起きた場合でも的確、迅速に対応できる「災害に強いまちづくり」を推進していく。

具体的には、①市民の防災意識と地域防災力の向上、②本市の防災体制及び訓練の強化、③国民保護の取組みを3つの柱として、危機管理政策の充実・強化に努めていく。

2 基本情報

(1)令和7年度局全体当初予算額

一般会計 1.3億円(うち一般財源 0.8億円)

(2)組織(部名) (R7.4.1付)

危機管理室

(3)所管の政策連携団体

なし

(4)所管の主な公共施設(運営方法:直営、指定管理、その他)

なし

3 令和6年度局区X方針の振り返り

○全体の振り返り(総評)

R6年度は、主に、先進都市等の視察や調査、関連機関等との意見交換、プロジェクトチームによる検討等により、情報収集・整理や課題の抽出等を行うとともに、今後取り組むべき施策の方向性を見出すことができた。

また、長期的な課題に対しても解決に向け着手するきっかけとなった。

○変革が実現した課題・取組内容・市民にもたらされた効果

- 課題A(2)「市職員の防災対応能力の向上」について、政策を考える上でのエビデンスを集めるため、職員アンケートや、被災地派遣経験のある職員との意見交換を行い課題の整理を行うとともに、関係部署の職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、研修や訓練・OJTの見直し案等を協議することにより、今後の防災人材育成の考え方や取り組むべき課題等を整理した。しかし、具体的な市職員の育成を担う上での対策については、これから検討することになる。
- 課題B(3)「防災協定企業等との連携強化」について、防災協定企業との意見交換会を初めて開催し、企業の考え方や防災設備、防災時にできることなどをより知る機会となった。防災体制の充実を図るための第一歩となったが、常に企業との協議を続け、防災でできることを充実させる必要がある。

○取組・進捗が十分でなかった項目・内容(理由)・7年度に向けた考え

- 課題A(3)の「個別避難計画」について、民間企業と連携協定を締結し、一部地域でモデル調査を実施したが、避難実績がなく、必要なデータが収集できなかった。7年度は、データ収集のため、モデル避難対象者に対し、「警戒レベル3」が発令された場合には、スムーズな避難要請が実施できる環境を提供する。

課題領域 A

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
防災	(1)避難所運営体制(本庁応援職員)の見直し	(1)避難所運営体制(本庁応援職員)の見直し ・本庁職員の選定方法の検討(居住地、従事避難所等) ・居住者が少ない地域の担当職員の選定など 課題の整理と対応策の検討 ・本庁職員と区との連絡体制の確立 ・本庁職員の研修・訓練方法の検討
防災	(2)危機管理センターの整備検討	(1)市総合防災訓練の実施による課題の検証 (2)本格稼働に向けて必要な設備等の検討

課題領域 B

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
防災	(1)市職員の防災対応能力の向上	(1)研修・訓練・OJT(BCP等)の体系化・実践化 (2)防災業務に関する専門性の高い職員の育成方法の検討
防災	(2)巨大地震発生時における職員配置体制の整備	(1)巨大地震発生時における職員の配置(臨時参集)体制の検討

課題領域 C

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
防災	(1)新たな担い手の育成等による地域防災力の向上	(1)小中学生・高校生・大学生と地域との連携による新たな担い手の仕組みづくり (2)地域防災を推進する新たな目標設定と効果的な啓発方法や事業の検討
防災	(2)避難行動要支援者に対する避難支援の仕組みづくり	(1)モデル調査の検証を踏まえた改善策の検討 (2)全市展開に向けた課題の整理、準備・調整

【凡例】

○課題領域

A ・行政サービス現場改善にかかる課題

B ・課題の掘り起こし が済み、変革の実行段階にあるもの
・課題の掘り起こしを更に進め、実行段階へ繋げていくもの

C ・将来を見据えて、今から着手しなければならない課題

課題A（１）避難所運営体制（本庁職員）の見直し【政策分野：防災】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

②課題の内容

- 災害対応時の本庁職員の避難所運営体制は、局ごとに担当区(避難所)が割り振られていることから、場合によっては、自宅から遠い避難所に従事することもあり、その際は移動時の負担が大きく、安全性の確保が必要となる。

③課題の背景や現状

- プラチナ市役所プロジェクトからの提案では、「本庁職員は居住地の近隣避難所に配置することで、移動距離などの課題を解決できるのではないか」としている。
- 一方で、居住者が少ない・いない地域もあり、従事者の偏りなど新たに発生する課題もある。
- また、現行制度では担当局の指揮命令のもとで職員を割り当てていることから、急な欠員に対しても円滑に体制を整えることができる。
- 見直しにあたっては、こうしたことに十分に留意した上でその体制を検討する必要がある。

④目指す成果 - 市民にとって何が変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

- 市職員の移動に関する負担軽減及び安全性の確保が可能となる。

⑤令和7年度取組内容(四半期間隔)

(1)避難所運営体制(本庁職員)の見直し ・本庁職員の選定方法の検討(居住地、従事避難所等) ・居住者が少ない地域の担当職員の選定など課題の整理と対応策の検討 ・本庁職員と区との連絡体制の検討 ・本庁職員の研修・訓練方法の検討			
第1 四半期（4～6月）	第2 四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期(1～3月)
・本庁職員を配備する避難所の選定 ・モデルケースによるシミュレーション(検討)	・除外理由の検討 ・市外居住職員の取り扱いの検討 ・モデルケースによるシミュレーション(検証)	・本庁職員の選定方法の方針案作成 ・全局・区と協議・調整	・本庁職員の選定方法の方針決定 ・本庁職員の研修・訓練方法の検討

課題A（2）危機管理センターの整備検討【分野：防災】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

- 大規模災害発生時に、国・消防・警察・自衛隊など多くの防災機関の関係者がワンフロアで一堂に会し、情報を共有するとともに、対策案を協議するためのより広いスペースが必要である。

③課題の背景や現状

- 近年の激甚化、頻発化する災害に迅速・的確に対応するためには、多くの防災機関の関係者が一堂に会して、災害情報やオペレーションの内容を素早く共有し、対策立案できるワンフロアのスペースが必要となる。
- 本市では、令和6年度「総合防災訓練」において、本庁舎3階フロアの2つの会議室に「災害対策本部」、「災害対策センター」、「リエゾン」を設置した(全体で約80人)が、スペースが全く足りなかった。また、大集会室内の設備が不十分といったこともあり、パソコンや電話の設置に時間を要するなどの課題が確認された。
- 令和7年1月の本庁舎3階のオフィス改革で、フリーアドレス化や政策局フロアのOAフロア化、危機管理室と政策局の間の壁が撤去されたことから、政策局部分まで含めた柔軟なフロア活用が可能となった。
- 令和7年度「総合防災訓練」においては、政策局を含めた3階フロア全体を使った訓練を実施(※その際、政策局職員は他の会議室へ移動)し、課題の洗い出し等を行うこととしている。

④目指す成果 - 市民にとって何が変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) -

- 大規模災害発生時に、各部局のほか、国・消防・警察・自衛隊など多くの防災機関の関係者が一堂に会し、情報共有しながら、的確かつ迅速な災害応急対策を実施することができる。
- 現庁舎内のフロアを柔軟に活用し、必要なスペースの確保や設備の整備を行うことで、経費を節減しつつ、危機管理センターの整備を図ることができる。

⑤令和7年度の実施内容(四半期間隔)			
(1)市総合防災訓練の実施による課題の検証 令和7年度「総合防災訓練」において、政策局の会議室等への移動を含めた訓練を実施し、実稼働に向けた課題を整理し対策を講じる。			
第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期(1～3月)
・訓練時の体制等について、市内部協議	・訓練レイアウト決定 ・市内部協議	・訓練実施 ・課題の整理	・課題対応策を反映した翌年度訓練計画案策定

課題A（2）危機管理センターの整備検討【分野：防災】

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(2)本格稼働に向けて必要な設備等の検討
既に危機管理センターを設置している他都市の調査研究や「総合防災訓練」による課題の整理を踏まえ、必要な設備等の整備計画案を作成し、予算要求に反映する。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期(1～3月)
・他都市の視察	・整備が必要な設備の整理 ・市内部協議	・訓練結果を踏まえた設備整備計画案の作成及び予算要求	・予算調整状況を踏まえ次年度訓練計画の調整

課題B（１）市職員の防災対応能力の向上〔分野：防災〕

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス【インパクト:高】【緊急度:高】			
②課題の内容			
・近年、自然災害が激甚化・頻発化しているが、本市では大規模災害が少なく、職員が災害対応に不安を感じていたり、避難所の運営事務を経験したことのある職員が少ないことなどから、職員の防災意識を高め、実災害時に対応できる職員の育成が必要である。			
③課題の背景や現状			
● 近年、自然災害は激甚化・頻発化するとともに、いつ、どこで、どのような規模で発生するか、予測が困難である。 ● こうした中、大規模な災害がいつ起きても、職員一人ひとりが迅速・的確に対応できる防災対応能力が求められている。 ● そこで、これまでの研修や訓練を体系的・計画的で、より実践的なものとするため、職員アンケートや、被災地派遣経験のある職員との意見交換を行い課題の整理を行うとともに、令和6年10月に関係部署の職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、他都市の先進事例等を参考に令和7年5月に防災人材育成方針を策定した。 ● 今後は、方針の具体策として、研修・訓練・OJTを実践化、体系化していくとともに、防災業務に関する専門性の高い職員の育成を図るための取り組みを検討する。			
④目指す成果－市民にとって何が変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感)－			
職員一人ひとりが日常的に防災を意識して仕事に取り組み、災害発生時には迅速・的確に災害対応できるようになる。			
⑤令和7年度 of 取組内容(四半期間隔)			
(1)研修・訓練・OJT(BCP等)の実践化、体系化			
・新たに策定する防災人材育成方針に沿って、既存の研修等の分析や他都市の調査等を踏まえ、新たな視点を取り入れた研修等を実践化するとともに、研修等の体系化を図る。			
第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期(1～3月)
・研修・訓練・OJTの分析	・他都市調査 ・新たな取組の具体化・試行実施 ・既存研修・訓練のブラッシュアップ	・新たな取組の試行実施 ・関連部局との調整 ・既存研修・訓練のブラッシュアップ	・新たな取組の本格実施に向けた調整 ・研修等の体系化
(2)防災業務に関する専門性の高い職員の育成方法の検討			
・市役所内の防災体制の強化を図るため、防災業務に関して専門性の高い職員の育成や適正配置等について検討する。			
第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期(1～3月)
・専門性を有する職員の配置部署の検討	・専門性を高めるために必要な研修等の洗い出し、整理 ・ジョブローテーションの検討 ・被災地派遣者や防災に関する知識等を有する者のデータベース化	・専門性を有する職員の研修等体系化 ・被災地派遣職員報告会の実施	・関連部署と調整

課題B（2）巨大地震発生時における職員配置体制の整備【政策分野：防災】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

- 最大クラスのマグニチュード9級の南海トラフ巨大地震について、政府の中央防災会議の作業部会は、令和7年3月31日に新たな被害想定をまとめた報告書を約10年ぶりに公表した。この報告書では、本市の津波による浸水想定域が前回の想定と比較して拡大することが想定されており、本市としては南海トラフをはじめとする巨大地震等に備え速やかに対応できるよう準備する必要がある。

③課題の背景や現状

- 南海トラフ巨大地震については、今後30年間の発生率が80%と言われる蓋然性が非常に高い自然災害で、発生した場合の影響は甚大である。本市においては「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されている。
- 国の報告書では、被害軽減に向けて、「対策に取り組めば被害は軽減できる」としており、取るべき対策を着実に実施することが必要であり、特に、被害の防止・軽減のためには、迅速な避難行動等に取り組むことが重要と提言している。
- また、県においては、新たに福智山断層などの地震に関する防災アセスメント調査を行っており、今年度中に公表予定である。
- 本市では巨大地震が発生していないため、その際の対応を想定しておく必要がある。

④目指す成果－市民にとって何が変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感)－

- 南海トラフをはじめとした巨大地震が発生した際、防災体制を早期に立ち上げることで、的確かつ迅速な災害対応に繋がり、被害軽減が可能となる。

⑤令和7年度取組内容(四半期間隔)

- (1)巨大地震発生時における職員の配置(臨時参集)体制の検討
- ・ 現在、職員は大規模災害により公共交通機関が利用できない場合には、各自の判断で最寄りの区役所や出張所等に臨時参集することとなっているが、よりの確かつ迅速に災害対応を行うためには、業務継続計画(BCP)に基づき部署ごとの必要人員をあらかじめ定め、臨時参集時にはこれに基づき職員を適切に配置する必要がある。
 - ・ 職員の適切な配置体制を構築するため、令和7年度は災害時の業務継続計画(BCP)の見直しに着手し、継続すべき業務内容の整理を行ったうえで、各部署における必要人員と応援人員の数を洗い出す。令和8年度には、災害時に必要人員が不足する部署と応援人員のマッチングを行い、職員の配置体制(臨時参集)を構築する。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期(1～3月)
・BCP見直しスケジュールの検討	・他都市の情報収集、研究 ・BCP見直しの方向性を検討	・各局にBCP見直し(業務内容の整理)依頼	・BCP(業務内容の整理)の整理・更新 ・必要人員と応援人員数の洗い出し

課題C（１）新たな担い手の育成等による地域防災の向上【政策分野：防災】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス【インパクト:高】【緊急度:高】

②課題の内容

- 令和4年度の市政モニターアンケートによると、「地域の防災訓練などに参加したことがある」と答えた人の割合は14.3%と低い。その参加者の多くは50歳代以上で、若年層の参加が少なく、将来的な地域防災の担い手の確保が厳しいと予想される。
- 近年の災害は、激甚化・頻発化しており、その災害に対する市民一人ひとりの防災意識(自助)や地域で互いに助け合う(共助)が求められている。一方で、これまで市民啓発等を行っているにもかかわらず、市民に防災意識がどのくらい浸透しているか判断しにくい。

③課題の背景や現状

- 地域防災を担う人材は、自治会の会長や役員であり、高齢化・固定化しているのが現状である。さらに、自治会の加入率は、低下しており、地域のつながりが薄れている。
- 北九州市では大規模災害の経験が少ないことによる防災意識の低さが課題と考えている。防災意識(自助)を醸成するには啓発事業が有効であると考えるが、啓発事業の効果を計測するための成果指標を設定していない。

④目指す成果 -市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感)-

- 自治会加入率が低下する中、地域防災の新たな担い手を育成する仕組みづくりが必要なため、防災教育を通じて、子供のころから“自らの命は自らが守る”という「自助」意識を育み、主体的な防災意識を醸成できる。また、“自分も地域の一員である”ことを認識し、地域住民が互いに助け合う「共助」の未来の担い手とすることができる。
- 地域防災を推進する新たな目標を設定することで、市民の自助の防災意識を測ることが出来る。
- 市民一人ひとりが主体的に防災対策に取り組む必要性を学び、隣近所の住民同士が助け合うことの大切さを実感するとともに、若い世代が防災に取り組むことで、社会全体を繋ぐ結節点となり波及していくことで(波及型トランスフォーメーション)、災害などに強いまちづくりの推進を行い、「安らぐまち」を実感することができる。

課題C（１）新たな担い手の育成等による地域防災の向上【政策分野：防災】

⑤令和7年度取組内容(四半期間隔)

- (1)小中学生・高校生・大学生と地域との連携による新たな担い手の仕組みづくり
- 【小中学生】子どもたちが地域の防災活動に参画する仕組みの1つとして、教育委員会の防災・減災教育推進授業に参画している、若松区藤ノ木校区と青葉校区において地域防災の取り組み(例えば防災訓練)の企画・運営等を地域団体とともに取り組むモデル事業を実施する。
 - 【高校生・大学生】学生が地域の防災活動に参画するきっかけとして、高校(明治学園、自由が丘ほか)や大学(北九州市立大学、九州共立大学、九州工業大学ほか)への防災授業を通じて、学生が防災イベント等を企画・運営するとともに、教育委員会と連携して、小中学生向けの体験型授業(災害の可視化等)が行えるよう、学生考案の防災授業メニューを検討する。
 - こうした小中学生・高校生・大学生と地域の連携をより深化させるため、地域防災の活動場所として「(仮称)防災部」をまちづくり協議会の中に立ち上げ、子どもたちが、地域の中で、各々の年齢や意欲など、段階に応じた防災活動を行い、地域防災の一助を担う仕組みが出来ないか検討する。さらに子どもたちの活動に保護者を巻き込み、これまで意識の低い層にも波及させる仕組みが出来ないかも検討する。
 - 併せて、地域コミュニティビジョン検討会議の動向を踏まえ、時代に適した、持続可能な地域防災を検討していく。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期(1～3月)
・防災授業の実施 ・教育委員会と協議	・計画の策定 ・防災授業の実施 ・イベントの計画立案	・防災イベント・防災訓練の共同開催 ・体験型授業の実施	・振り返り ・(仮称)防災部への小中学生、高校生・大学生の地域参画方法の検討

※2～3年をかけて繰り返し実施

- (2)地域防災を推進する新たな目標設定と効果的な啓発方法や事業の検討
- 年間を通じて、市民向けにアンケートを実施。市民のニーズや防災意識を把握するため、例えば災害への備え等の指標(目標)を設定する。
- 指標(目標)の達成に向けて、市民(地域)へのより効果的な防災啓発や事業の検討を行う。
- また進捗状況を把握するため、例えば災害時に備えの重要性やフェーズフリーの認知度などをマイルストーンとして設定し、啓発方法や事業の見直しを検討する。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期(1～3月)
・市民アンケートの実施 ・他都市等から情報収集	・市民アンケートの実施 ・他都市等から情報収集	・市民アンケートの分析 ・他都市等から情報収集	・啓発方法・事業の検討 ・指標・マイルストーン等の設定

課題C（2）避難行動要支援者に対する避難支援の仕組みづくり【政策分野：防災】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

②課題の内容

- 災害時に避難が困難な避難行動要支援者を安全に避難させるため、避難の手順や避難の支援体制を定めた「個別避難計画」の作成は、市町村の努力義務となっている。
- 行政と自治会等とが連携して、個別避難計画の作成に取り組んでいるが、作成率は、令和7年3月末で68.8%であり、約3割の避難行動要支援者の避難体制が整っていない状況である。
- この避難体制が整っていない約3割の避難行動要支援者については、親族が近くに住んでいない、支援の協力を得られない、などの理由等から「避難支援者」が決まらず、個別避難計画を作成することができない。

③課題の背景や現状

- 避難行動要支援者の中には、避難したくても介助者がいないことや、移動手段がないことから避難支援者が決まらず、「個別避難計画」を作成することができない人がいる。
- 災害時において「誰一人取り残さない」という考えのもと、避難したくても支援を受けられないために避難できないという、避難行動要支援者の避難支援について、新たな避難支援の仕組みを構築する必要がある。

④目指す成果 – 市民にとって何が変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感) –

- 避難行動要支援者の避難支援については、直ちに抜本的な解決を図ることは困難である中、新たな避難支援の取り組みとして、大雨や台風等の災害時に、避難情報「警戒レベル3高齢者等避難」が発令された場合、避難行動要支援者からの要請に基づき、福祉事業者やタクシー事業者などが避難支援を行うことにより、これまで避難したくても避難できなかった方が、避難所などに避難することができるようになるとともに、個別避難計画の作成率の改善に資することができる。

⑤令和7年度 of 取組内容(四半期間隔)

- (1)モデル調査の検証を踏まえた改善策の検討
- ・モデル調査よって生じた課題の抽出
 - ・課題に対する改善策の検討

第1 四半期（4～6月）	第2 四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期(1～3月)
・モデル調査実施 ・適宜、課題を抽出	・モデル調査の実施 ・適宜、課題を抽出	・モデル調査実施結果 やアンケート結果から 課題を抽出し、改善策 を検討 ・関係機関等との協議	・モデル調査実施結果 やアンケート結果から 課題を抽出し、改善策 を検討 ・関係機関等との協議

課題C（2）避難行動要支援者に対する避難支援の仕組みづくり【政策分野：防災】

(2)全市展開に向けた課題の整理、準備・調整 ・課題の抽出 ・全市展開に向け、関係各課、関係機関との協議			
第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期(1～3月)
・課題の抽出 ・関係各課、各機関との協議等	・課題の抽出 ・関係各課、各機関との協議等	・課題の抽出、検討 ・関係各課、各機関との協議等 ・タクシー協会や高齢者福祉事業協会等への協力依頼	・タクシー協会や高齢者福祉事業協会等との協議 ・課題に対する検討 ・自治会等への説明